

令和2年度 第1回生駒市行政改革推進委員会分科会① 会議録

開催日時 令和2年9月23日(水) 午後3時00分～午後5時00分

開催場所 コミュニティセンター 4階 403会議室

出席者

(委員) 森会長、松岡委員、森岡委員、上坂委員

(事務局) 杉浦総務部長、大西総務部専門官、南口行政経営課長、後藤行政経営課課長補佐、
古田行政経営課主幹兼経営係長、烏頭尾行政経営課同係主任

(傍聴者) 1人

欠席者

なし

《案 件》

事務事業の見直しについて

- (1) 消費者保護対策事業費
- (2) 市費講師等の適正配置
- (3) 【補】自然エネルギー活用補助金
【補】共同住宅共用部LED化補助金
- (4) シティプロモーション

《会議内容》

(1) 消費者保護対策事業費

■事業概要、全体会の意見を踏まえた確認事項、論点について説明

■委員意見

(委員長) 来年度から相談員を4人から3人にする方針であるということと、相談件数、相談内容については、ほぼ横ばいであるということだが、何か意見はあるか。

(委員) 消費者庁のHPから相談窓口を調べると、住所を聞かれ、生駒市を選ぶと消費生活センターが紹介される。国でやる事業ではないのか。被害状況や相談内容など、国が全体の吸い上げを行ってデータベース化する必要があるのではないか。市町村でやってもあまり意味がないのではないか。

(委員長) 国の大きな制度として、地方自治体が行うことになっているので市町村はやらざるを得ない。

(事務局) 事業カルテ内の根拠法令について、消費者安全法第10条第2項に市町村が消費生活センターを設置する努力義務が書かれており、これに基づき生駒市では生駒市消費生活センターの組織及び運営に関する条例を制定し、設置している。

(委員) 国からの補助はないのか。

(委員長) あると思うが、大きな枠での財源としてなので、この事業のみに対してのものではないと

思う。

(委員) 業務内容について、電話を受けただけでは解決できていない。例えば警察とか各所と連携する必要がある中で、十分に連携が取れていないとかの問題もある。消費者に寄り添った形になっているのか。単純に電話の件数だけで人員削減の判断を行うのは難しいのではないか。

(事務局) 資料3ページ「生活相談処理結果別件数」に、斡旋解決という処理方法があり、去年は108件解決している。

(委員) 他所を紹介するだけであれば、人員削減してもいいのではないか。センター独自で解決する件数が多い場合は人員の確保も必要ではないか。

(委員長) 業務内容について、詳細な部分を確認する必要がある。斡旋解決の割合は、県下と生駒市で特段差はないと感じる。斡旋解決とは消費生活センターが相談者の代わりに事業者と交渉するのか。

(事務局) そのとおりである。

(委員) この部分は削減できるところが少ないのではないか。人数もそうだが、給料も少ないと感じる。勤務形態はどうなっているのか。

(事務局) 4人で1日あたり2人以上勤務するシフトを組んでいる。勤務時間については、9時から17時15分で、休憩時間は45分間である。

(委員) 3人にした場合、そのシフトで回せるのか。4人いないと厳しいのではないか。

(事務局) 相談件数の多寡に関わらず、一定の人数が必要な業務であると認識しているが、他市では生駒市の倍近くの数で5人で対応しているところもあり、難しい問題である。相談については、ネットでの相談は行っていないとのこと。

(委員) 今回の人員削減については、相談員の業務内容を把握した上での判断なのか疑問である。相談内容の件数を見ると、詐欺が減っている一方でクレーム処理が増加している。また、クレーム処理自体を消費生活センターで受ける必要があるのかとも思う。受ける相談内容について精査することで、3人でも回せるようになるのではないか。

(委員) 担当課も3人体制でと言っている。2人はさすがに難しいだろう。

(委員) 一日平均50件ペースで相談がある。2人であれば1人あたり1日25件。かなりハードな仕事だと思う。また、相談員が抜けた場合、ノウハウの継承とかも問題になる。

(委員長) 3人体制で機能するのかという点が最大の論点になることでいいか。

(委員) 1年雇用の4回更新というのも気にかかる。

(委員) スキルの必要な職種であり、バイトで代替するわけにはいかないと思う。

(事務局) 資格も必要で、国の研修等もある。

(委員) 研修は定期的にあるのか。

(事務局) 確認する。

(委員) そういう職種であれば、削減することで、現場の相談員から非難を受けることにならないか。

(事務局) ここに記載している以外に所長として現役の市職員が1名いる。

(委員) 市の職員は相談員と業務内容が異なっていると思う。

(委員長) 出先機関は市民の情報が一番集まる場所である。こういった情報をキャッチして本庁と連携し、被害の根源を断つ施策を講じることが連携のあり方だと思う。消費者の相談業務だけでなく、啓発を行っているが、今、消費者庁は消費者の権利だけでなく義務を強調しており、消費者が自立しないと対応しきれない。自立を通じて、正しいクレームを拾い上げながらよりよい消費生活社会を作ろうという方針になっている。今後は消費者教育が重要。例えば、成人年齢の引き下げにより詐欺に引っかかるリスクが高まり、親も含めて消費者教育が必要になると思う。消費者教育を通じて相談件数の減少に取り組んでいく。被害にどう対応するかということと、消費者の義務の意識をどう根付かせていくか考える必要がある。その中で1名削減して大丈夫なのか。相談員の資質の向上で対応できるのか。再度の確認になるが、そこが最大の論点になると思う。

(委員) 繰り返しになるが、相談を受けるだけであれば削減は構わないが、業務内容は年々変化していくと思う。消費者だけで対応できないことも多く、連携を組んで解決することも多いと思う。その場合、相談員ではなく、市としてどう動くのかということになると思うので、常駐の市職員は、吸い上がってきたことをマネジメントする業務をする方がいいのでは。そういう意味では、相談員とは業務の性質が違うので単純に人数にカウントできないのではないか。次の展開も踏まえて、センターが機能していくかということを考えてときに、何年後にうまくいかなくて新たに人を増やすというのは厳しいと思う。相談員の雇用条件や負担を考えると削減していいのか疑問に思う。

(委員) 月に1回くらい、オレオレ詐欺について回覧するよう警察から依頼される。詐欺の手口が巧妙化しているが法律がそれに追いついておらず、対応しきれない。生駒市はオレオレ詐欺被害が県内でも多く、警察から回覧の依頼が来るが、現状と法が乖離している。その差が何なのか、何が問題となっているのかを見せてほしい。電話件数だけの問題なのか、他の問題が何なのか、そこが分からなければ削減が妥当か判断できない。もっと違う対応の仕方をして生駒市の特色を出すという事であれば減らすべきではないと思う。

(委員長) まとめると、労働実態がどうなのかと、1名削減するという質と量の両面から確認し、最終的な判断を行うという方針でいきたい。

(2) 市費講師等の適正配置

■事業概要、全体会の意見を踏まえた確認事項、論点について説明

■委員意見

(委員長) 意見はあるか。金額としては結構大きい。例えばALTとか。

(委員) 担当課としては、減らしたくないとの所見であるが、ではどうしたいのか。

(委員長) 現在の人数は維持したいのだと思う。これから授業のオンライン化が進む中で、こういった人たちは増えていくと思うが、国からの財源措置はあまり期待できない。そうすると市の財政を圧迫してしまう。だから、効率よく運営する必要がある。例えば業務を兼ねるとか代替手段としてボランティアを活用するとか。例えば、ALTが学校に張り付きでやらずに単発で出来ないか、といったことを考えていく必要があるのではないかと。専門的な業務であるため、どの職種をどれだけ削減するといったことは難しいと思うが、市全体の方針

として、GIGA スクール構想も含め、やるが増えていき、国からの財政措置も十分でない中で、自動的に配置しては大変なことになるので、整理する必要があるのではないかと思います。

(委員) 私の家ではALTは好評だった。ネイティブのアメリカ人が来て、英語で授業をして会話をしたりみんなで歌を歌ったりする。我々の時代にはこういう機会がなかったが、子どもたちが外国人慣れをする。臆することなく話していける。残してもいいのではないか。他のところでは、給食配膳員はどういうことをしているのか。昔は、自分たちで配膳していたと思うが。

(事務局) 2時間喫食のため、給食センターからコンテナで運ばれてきた給食の仕分けを行っている。

(委員) それは子どもたちにさせるのは難しいだろう。

(委員) 学校の司書やALT、給食配膳員等、性質の違うものが混在しているので、どうしたらいいのか。位置づけが難しい。

(事務局) 先ほどのALTについて、時間数は資料に掲載している。

(委員長) 1~4年生までは外国語活動、5,6年生は外国語となっているが、外国語活動は異文化交流の意味合いが強いのか。

(委員) みんなで歌を歌うとか、そういうことだと思う。

(委員) 今も勉強しているが、発音がなかなか難しい。同じ英語であっても若い人の使う英語は分からない。日本語は単語で意味を成すが、英語は3ワードセンテンスとあって、3つくらいの単語が連なって意味を成す。時代によって言葉も変わるから、外国人の授業をうけることは重要だと思う。昔の英語を知っている人でも今の英語は分からないのではないか。

(委員長) 私も2015年にアメリカへ行った時、学生の使う英語が分からなかった。日本語でも若い人の使う言葉が分からないのと同じではないか。ALTの必要性について否定する人は誰もいないと思う。子どもは耳が良いから、小さい時から英語に触れることは重要だが、行革の立場からすると、方法がALTでないといけないう点かという点は確認する必要がある。

(委員) 国の国際化政策として、早くから外国人と外国語に慣れ親しむようにしている。

(委員長) 一般論としてはそうだが、やり方には裁量があるのでは。例えば8名のうち4名が中心となって、ネットワークを使いながらマネジメントしていく役割を担ってもらう等、やり方を考えられないか。

(委員) 資格を持った外国人を確保することも課題だと思う。中学校で講師をするならば、一定要件が必要になるのでそこを確認しないとイケない。プライベートでレッスンを受けるのは違う。質の担保等、違った観点から整理しないとここで議論するのは難しいのではないか。

(委員長) 法令上の要件と実体、そして質の担保の確認が必要である。

(委員) (参考資料8ページを見ながら) 英語の正答率については、生駒市はALTを実施する前から高いので、この数字ではALTの有効性を証明できない。有効性については、取り方で評価が変わるので難しい。担当課の意図を明確に示してほしい。

(事務局) 教育に関する議論をお願いするにあたって、教育に関する費用は簡単には削減の判断ができず、難しいことは承知している。生駒市の教育熱心な土地柄と、国からの施策やGIGA

スクール構想もあり、教育費は増加の一途をたどっているが、市の予算は教育費だけではない。そんな中、削減は難しいと思うが、どのように考えていったらいいのかと思ひ審議をお願いした。予算査定時に内部でも議論しているが、ご指摘のとおり1つ1つの必要性を並べて考えていくと削減の判断は難しく、英語教育の必要性の高まりや、サポートの必要な子どもたちへのケア等で予算が膨らんでいる。次回、担当課が出席するので、その時にもご確認いただきたい。

(委員) この案件は、バラバラの物をまとめているから難しい。どこを議論してほしいのかが分かりにくい。予算が際限なく膨らまないように抑止するという議論でいいのか。

(事務局) 1つ1つ捉えていくと、必要性については理解できるが、担当課としても予算が増加していることは認識している。小中学校のエアコンの設置や、GIGA スクールのタブレット代は国から出ているが、その後の電気代やメンテナンス費用、人件費等は市の負担になる。財源に限りがある中で、市費講師について、第三者の目から意見を頂戴したい。論点が難しいが、客観的な意見を頂戴して今後の考え方につなげていきたい。

(委員長) 司書の雇用形態は。

(事務局) パートタイムで雇用している。

(委員長) 従来の司書の仕事だけでなく、GIGA スクールに対応した能力のある人を採用して、業務を兼ねてもらえないか。

(委員) 教育指導員もどこかと兼ねられるのではないか。その分でそちらを優先してもいいのではないか。

(委員長) 時代に応じて見直せるところもあるのではないか。我々は専門家ではないが、意見することで今回結論が出なかったとしても、担当課に方向性を示し、市の財政が持続できるように共有できればいいと思う。

(委員) すべてのことを学校では出来ないのだから、配置数の上限を決めてしまい、支出を抑える。その上で、例えばクラス単位ではなく、共同で行うことで配置人数の問題を緩和するなど、質について議論していくことで、この部分とこの部分が兼ねられるといったような発想も出てくると思う。支出を抑えることが目的であれば、内容について議論する方がいいのではないか。

(委員) 用務員と給食配膳員も兼ねられるのではないか。

(委員) 教育に関しては、要望をすべて聞いていたらキリがないので、ボーダーを決めて上限をはっきりさせた方がいい。

(委員長) 意見をまとめると、ALT の質の担保や代替手段の検討、用務員と給食配膳員のように他の業務との兼任できる部分、教育指導員の必要性といったところが論点でよいか。

(委員) 今の英語教育は、昔と違って聞く事が重要になっている。英語は3つくらいの単語が連なって意味を成すため、1つの単語ずつ書いて読んでも意味がない。そのためALT からネイティブの言葉を聞くのはとても重要。ただ、中身として外国人を呼んでくるだけでいいのか。聞くだけでなく発音することも大事。特別支援員については、小中学校の行事に参加した時に感じたが、このままでいいのかと思っている。手取り足取りになりすぎて、クラスの中でみんなと一緒に学級生活が送れるような取組になっていないように感じる。

(委員長) 特別支援員に資格は必要か。

(事務局) 確認する。

(委員長) 必要な所に必要な分だけサポートが行われているかという意味で質の担保が必要である。

(委員) 一部分から見ていないからかもしれないが、授業を進めるために特別支援員がいるように思う。

(委員長) 接し方によって見え方が違ってくる。実態について、担当課に本当に必要な施策であるのか聞く必要がある。

(委員) 難しいところもあるが、今は障がいのある子も普通学級でやろうとしている。担任が授業を進めるために支援員任せにしたり、暴れたら外へ連れ出したり、ということのためだけなら意味がない。それであれば昔のように分けた方がいい。しかし、今は担任がそういった子どもも含めてどう学級運営していくのか、そのために支援員はどういった役割を担うのかといったことが出てこないといけない。

(事務局) 次回分科会では、各職種の業務内容や勤務体系、具体例を示させてもらう。

(3) 【補】自然エネルギー活用補助金、【補】共同住宅共用部 LED 化補助金

■事業概要、全体会の意見を踏まえた確認事項、論点について説明

■委員意見

(委員) 廃止していいのではないか。前回、個人の支援になるのではという意見もあり、動機付けという出発点としてはいいが、もう廃止していいと思う。

(委員長) LED や太陽光は十分な認知度がある。未来永劫続けるのではなく、認知度が高まっているのであれば廃止してもいいのではないか。

(委員) 太陽光等、設置に関する費用も年々下がってきている。

(委員長) LED に関しては十分安くなっている。公平性の観点からも補助は必要ないのではないか。

(委員) 各家庭でも、積極的に LED を選択するケースが多く、啓発という意味ではもう十分ではないか。

(委員長) 啓発、コスト面から考えても、役割は十分終えているのではないか。

(委員) 太陽光発電は思ったより普及していないのではないか。小田原市では、長時間の停電があり、産業活動ができなくなったことから、自分たちで学校や公共施設、工場の屋根に太陽光発電を設置し、拡大している。生駒市は、設置する人に補助金を出すという形なのであまり進んでいないのでは。このままいつまでも出すのではなく見直す時期に来ているのでは。続けるのであれば、積極的に動いてもらえるような仕組みにすればいい。すべての補助金が見直しの時期に来ているのでは。要、不要だけでなく手法についても整理すべきではないのか。

(委員長) プロモーションの役割を終えていて、コストも下がっていることから、原則廃止でいいのではないか。災害対応のために、広義での自家発電が必要であるが、進んでいないことから効果が出ているのか、このままの方法でいいのか。災害対応するのであれば、いこま市民パワーとタイアップして地域全体の電力を確保できる手段を考えたらどうか。

(委員) 売電という意味では、いこま市民パワーは頭打ちではないか。小田原のように地域の電力

を確保するために太陽光発電を作ったということとは発想が違う。また、生駒市の取組で1万kWの太陽光発電を確保するのは難しいと思うので、見直しか廃止していいのではないか。

(委員) この事業だけでは役割を終えているように感じるが、他の政策で蓄電や自家発電の推進とあったことがあるならそこに移譲して、統合することもできるのではないか。

(委員長) この方向で担当課の意見を聞きながら、議論して方向性を確かめたいと思う。

(4) シティプロモーション

■事業概要、全体会の意見を踏まえた確認事項、論点について説明

■委員意見

(委員長) つかみどころが難しい案件だと思うが、いかがか。総合所見が抽象的である。

(委員) 40代に頑張ってもらいたいが、忙しい。思いはあっても活動できていない。総合所見に自治会や子ども会、老人会の高齢化・脆弱化しているとあるが、それはこの事業とは別の話であり、書くべきではない。PTA等精力的に活動していても、役員を退いたり、子どもが卒業したりすればそこで終わり、情報も入ってこなくなる。そういう人たちが集える組織が作られていない。私見だが自治連合会で若くて自治会長になった人たちが後々まで活躍できるように横断的な青年部とかを作れないかと考えている。若い市会議員でもPTAを基盤として出てきた方も多と思うが、いつまでも続かない。ずっとPTAではないので支持基盤が失われる。継続性がないので、息長く活動できる場を考えてほしい。近大と帝塚山の学生にもっとアプローチしてほしい。4年間通った学生が生駒のことを知らない、ただ通っただけだというのはダメ、もっと生駒で活動できるようにするのがシティプロモーションではないか。

(委員長) 市の事業全体を通じて、横断的にプロモーションを行うという認識でいいのか。であるならば、例えば市民活動推進課や教育委員会といったところとどう連携しているのか、というのがないとおかしい。ところが、事業的内容的にそうなっているように見えない。一般的な広報のように思える。カルテに書かれている内容と事業内容とが乖離しているように感じる。

(委員) 職員向け勉強会がいい取組だと思う。

(事務局) カルテでみんなの相談室と記載されている事業であり、今年度から始まった事業である。

(委員長) 職員全員がマーケティングできるようにするという狙いか。

(事務局) マーケティングというよりは、市が募集をかけるにあたってチラシの作り方で反響が異なるので、デザイナーを招いて今後の募集や啓発の仕方を学ぶ事業である。

(委員) いいことだとは思いますが、全体的には事業が多岐に渡っていて何をしているのかが見えにくい。

(委員) 事業を行うことで、本来の目的に至るものなのか疑問である。また、既存の広報活動との違いが分からない。目的にある様々な世代が参加できるという手法になっているのか。そのギャップが大きく、市民には見えなくなっているのではないか。目的は変えられないと思うので、単発のPRではなく、世代間が交流できることを考える方が次の展開につながる

っていくのではないか。今の手法では問題があると思う。したいこととやっていることのギャップが大きい。

(委員) 子育て世代の女性をターゲットにしているのは見えるが、他とのつながりや効果がどういうところなのか。

(委員) それは果たしてシティプロモーションなのか。

(事務局) 事業カルテ内にシティプロモーションという言葉は使わず、都市ブランド形成としている。

(委員) 個々の店舗を紹介しても都市ブランドではないのでは。私の思う都市ブランドは行基の墓といった、全国で名の通ったものことだと思う。

(委員長) 先人の営みがあって、今の暮らしがある。それを後世につないでいく、という地域に根付いた誇りが都市ブランドではないか。

(事務局) カルテには、転入者等の外部向けの情報発信ではなく、地域が持続的に発展するための仕組みづくりが都市ブランド形成としている。

(委員) 何がやりたいのかがよく分からない。

(委員長) やりたいこととやるべきことに乖離がある。

(委員) つながりが見えにくい。

(委員) 狭い所で盛り上がっているように感じる。

(委員長) 市民の目から厳しい意見がないと、評価が分からないと思う。率直な意見をいうことが担当課にとってもいいと思う。

(委員) コロナでライフスタイルも変わって来ていて、地域に目を向けるようになってきている。地域の隅々まで見回して、先んじて情報発信することはこれからさらに重要になってくると思うが、このままのやり方でいいのかと思う。

(委員) 今日の議論の方向で次回の分科会に対応していこうと思うが、その他気づいたことは何でも発言してほしい。

《その他》

次回日程について

(事務局) 次回の日程について、10月16日(金)9時30分頃から市役所401・402会議室で開催を予定しているのでよろしくお願いいたします。

閉会